



「ひかり」

毎月10日・25日発行

2016/4/10号 Vol.274

広報ひかり お知らせ版



Contents 「目次」

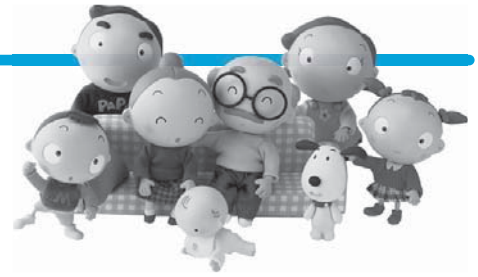
■ 予算の概要	2
■ 3月議会だより	10
■ 不妊・不育治療費助成	11
■ 予防接種	12
■ 太陽光発電システム	14
■ ぼたん祭	15
■ 人事異動	16
■ 情報ひろば	17
■ 年金&消費生活アドバイス	22
■ カレンダー	23
■ 広報「ひかり」リニューアル ／公民館は「コミュニティセン ター」へ	24

武田薬品工業株式会社
光工場に
新工場建設を決定

平成 28 年度予算の概要

～「成果」「実行」「展望」

「ゆたかな社会」へ～



当初予算額

一般会計 216 億円 (対前年度比 0.1% 減)

特別会計 161 億 8,931 万 9,000 円 (対前年度比 3.5% 減)

☎ 財政課財政係 ☎ 0833-72-1400

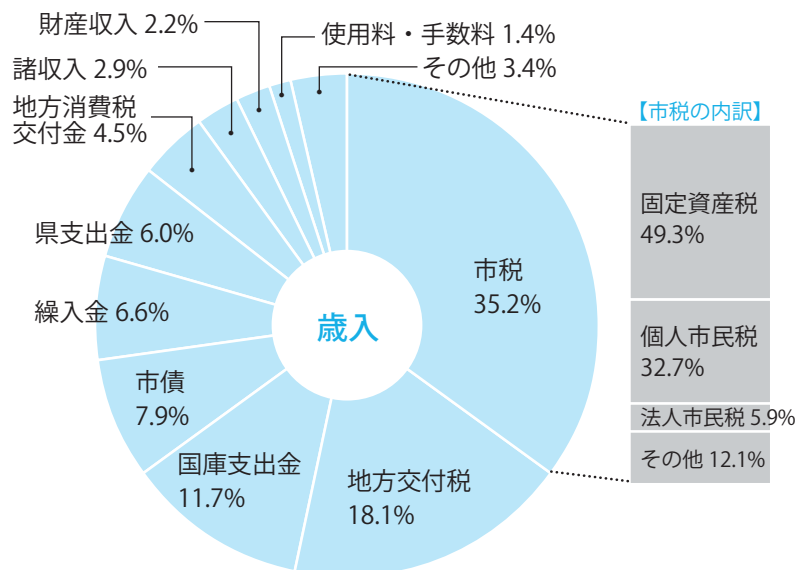
🌐 <http://www.city.hikari.lg.jp/zaisei/index.html>

※単位表示未滿を四捨五入しているため、構成比の内訳と合計が一致しないことがあります。

※事業の内容の一部は、再掲を含みます。

歳入 216 億円

- 市税…企業の業績見込みによる法人市民税の減収や固定資産税における土地や償却資産の減収などにより、前年度当初予算と比べて約 6 億 3,000 万円 (7.7%) 減の見込み
- 地方交付税…国の地方交付税総額が減となったことなどにより、1 億 5,000 万円 (3.7%) 減の見込み
- 市債…室積コミュニティセンター整備事業に伴う合併特例債などの借入が完了したため、3,500 万円 (2.0%) 減の見込み
- 繰入金…財政調整基金や減債基金からの繰入が増となったことにより、約 1 億 8,000 万円 (14.3%) 増の見込み



区分	予算額	増減率
市税	76 億 87 万 3,000 円	△7.7%
地方譲与税	1 億 5,097 万円	6.6%
利子割交付金	1,650 万円	△7.4%
配当割交付金	7,651 万円	128.2%
株式等譲渡所得割交付金	4,532 万円	7.9%
地方消費税交付金	9 億 7,846 万円	27.7%
自動車取得税交付金	3,065 万円	24.1%
地方特例交付金	2,500 万円	0.0%
地方交付税	39 億円	△3.7%
交通安全対策特別交付金	600 万円	0.0%

区分	予算額	増減率
分担金・負担金	2 億 145 万 2,000 円	△8.1%
使用料・手数料	3 億 96 万 2,000 円	△3.3%
国庫支出金	25 億 1,983 万 6,000 円	0.8%
県支出金	13 億 354 万 2,000 円	△6.3%
財産収入	4 億 8,560 万円	1193.6%
寄附金	300 万円	299900.0%
繰入金	14 億 1,900 万円	14.3%
繰越金	2 億円	0.0%
諸収入	6 億 3,192 万 5,000 円	△3.2%
市債	17 億 440 万円	△2.0%

特別会計 161 億 8,931 万 9,000 円

区分	予算額	増減率
国民健康保険	72 億 2,912 万 2,000 円	△5.0%
簡易水道	1,706 万 2,000 円	△5.6%
墓園	2,315 万 9,000 円	38.1%

区分	予算額	増減率
下水道事業	34 億 2,626 万 4,000 円	△9.2%
介護保険	46 億 7,104 万 2,000 円	2.3%
後期高齢者医療	8 億 2,267 万円	4.3%

一人当たりの予算 411,053 円

※市の予算を家計簿に例えると

平成 28 年度の一般会計当初予算額の 216 億円を 1 月末現在の住民基本台帳人口（52,548 人）で市民一人当たりの金額に計算し、家計簿に置き換えました。家計簿と市の予算では、お金の使い方や規模も違うので単純に比べられないところもありますが、一つの目安としてご覧ください。

■総支出 411,053 円

区分	支出額
生活費合計	273,064 円
・食費（人件費）	60,705 円
・医療費（扶助費）	78,211 円
・光熱水費（物件費）	53,674 円
・サークルなどの会費（補助費等）	62,616 円
・その他の生活費（維持補修費、投資および出資金、予備費）	17,858 円
ローン返済（公債費）	41,921 円
家の増改築費、家電購入費（普通建設事業費など）	28,762 円
家族への仕送り（繰出金）	58,751 円
預貯金（積立金）	8,555 円

■総収入 411,053 円

区分	収入額
給料	247,997 円
・基本給（市税など）	148,480 円
・諸手当（地方交付税など）	99,517 円
パート収入・不動産収入など（使用料・手数料など）	27,051 円
親からの支援（国・県支出金）	72,760 円
ローン借入（市債）	32,435 円
預貯金の引き出し（繰入金）	27,004 円
前月からの繰越金（繰越金）	3,806 円



- 行政経費 411,053 円
 - 市税収入額 144,646 円
 - 市債残高 452,628 円
 - 積立金残高 45,617 円
- ※市債残高と積立金残高は平成 28 年度末の見込みです。また、積立金は財政調整基金と減債基金の合計です。

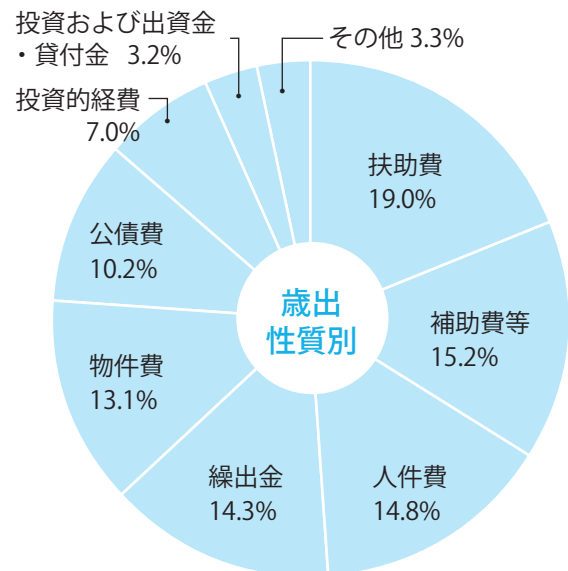
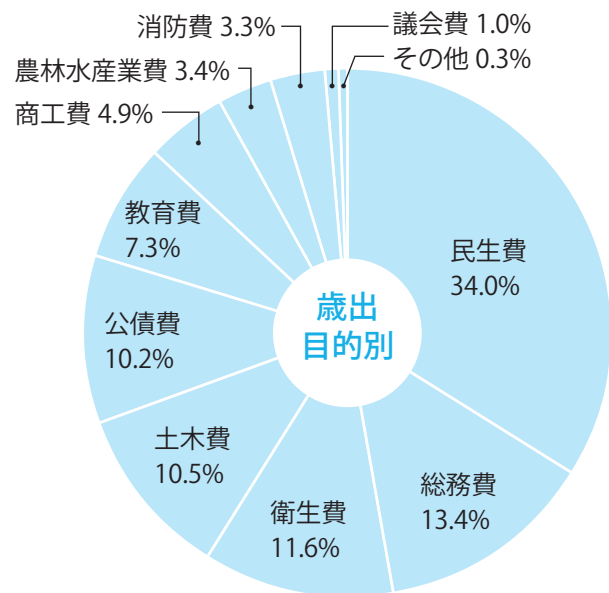
歳出 216 億円

【目的別】

- 民生費…国の制度改正（年金生活者等支援臨時福祉給付金など）の影響などにより、前年度当初予算と比べて約 1 億 7,000 万円（2.4%）増の見込み
- 衛生費…光総合病院の移転新築に対する出資金の増などにより、約 2 億円（8.4%）増の見込み
- 教育費…学校施設の非構造部材耐震改修工事の終了などにより、約 3 億円（16.0%）減の見込み

【性質別】

- 人件費…退職手当の減などにより前年度当初予算と比べて約 2 億 6,000 万円（7.4%）減の見込み
- 公債費…過去に借り入れた市債の一部（地方道整備事業や公営住宅建設事業など）の償還が終了することなどから、約 8,000 万円（3.4%）減の見込み
- 投資的経費…室積コミュニティセンター整備事業などの減により、約 4 億 4,000 万円（22.5%）減の見込み



区分	予算額	増減率
議会費	2 億 779 万 4,000 円	△7.9%
総務費	28 億 8,955 万 3,000 円	4.4%
民生費	73 億 4,442 万 7,000 円	2.4%
衛生費	25 億 1,474 万 4,000 円	8.4%
労働費	2,251 万 4,000 円	8.0%
農林水産業費	7 億 4,305 万 4,000 円	△6.3%
商工費	10 億 6,213 万 9,000 円	△7.0%
土木費	22 億 7,348 万円	△1.0%
消防費	7 億 796 万 9,000 円	3.3%
教育費	15 億 8,549 万円	△16.0%
災害復旧費	473 万円	10.5%
公債費	22 億 287 万 5,000 円	△3.4%
諸支出金	2,000 円	0.0%
予備費	4,122 万 9,000 円	5.9%

7つの未来創造プロジェクト

総合計画後期基本計画に掲げた「7つの未来創造プロジェクト」などの実現に向けて、平成28年度に取り組む主な事業の概要を紹介します。(★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業)

1 ふれあいで絆を紡ぐコミュニティ創造プロジェクト

☆地域づくり「対話」「つながり」事業 33万8,000円

地方自治の実現に向け、コミュニティプランの策定やプランに基づく事業の効果的な実施を支援します。平成28年度は、研修会の開催や、新たな人材の力で地域づくりを加速化するため、地域おこし協力隊導入を検討します。

☆地域づくり推進事業交付金の拡充 1,495万5,000円

地域がより主体性を発揮し特色ある取り組みを推進するため、公民館からコミュニティセンターへの移行経費などを加え、交付金を増額し、地域づくりを推進します。

★地域ふれあい協働隊事業 8万円

地域の最前線で活動されている皆さんと共に働き、協働の意識改革を図るため、昨年若手職員で構成する「地域ふれあい協働隊」を結成。地域の行事や活動の現場で協働に関する理解を深めます。



2 健やかで確かな安心地域包括ケア創造プロジェクト

☆緊急通報装置設置事業 611万4,000円

一人暮らしの高齢者などが安心して生活を送れるよう、緊急時の通報機能と生活に関する相談機能を有する緊急通報装置設置事業を推進。通報方式を見直し、月1回の安否確認などを実施します。

★生活支援体制整備事業 20万7,000円

高齢者の在宅生活を支えるため、平成28年度は多様な事業主体による、地域に根ざした生活支援サービスの提供体制の構築に向けた準備を行います。

★いきいき百歳体操普及事業 26万8,000円

介護予防「いきいき百歳体操(おもりを手首・足首に装着して、椅子に座って行う体操)」を普及し、地域での通いの場を創出し、高齢者の心身機能の改善を図り、介護予防や自立支援、社会参加を促進します。



3 家庭と地域で包み込む温もり子育て創造プロジェクト

☆子育て支援の総合的な展開 1,063万5,000円

本市で暮らす人が家庭を築き、子どもを産み育てるという希望がかなえられ、すべての子どもが父母や地域の愛情に包まれて健やかに成長できるまちづくりを目指すため、総合的に施策を展開します。

子ども相談センター「きゅっと」事業 559万9,000円

妊娠前から子育て期にわたる総合相談支援をワンストップで提供する子育て世代包括支援センター機能と、児童虐待など家庭児童相談機能を兼ね備えた子ども相談センター「きゅっと」で切れ目のない支援を行い、関係機関との連携強化などに取り組みます。

★保育士等就労促進給付金事業 200万円

保育士・幼稚園教諭の確保を図り、市内への定住促進を図るため、新たに市内の私立園(保育園・幼稚園・認定こども園)に就職し、かつ市内に居住する保育士などに対し、最大20万円の就労促進給付金を支給します。



4 人と自然が共生するエコロジー生活創造プロジェクト

☆省エネ生活普及促進事業（エコライフ補助金） 1,000 万円

太陽光発電システムや住宅用省エネ設備の設置に対する助成について、補助対象設備の充実に加え、セットプランの導入、利用制限の緩和など、利便性向上やインセンティブ効果などを加味した見直しを行います。

★防犯灯 LED 化事業 911 万 5,000 円

環境にやさしく、より明るい「安全・安心」なまちづくりを推進するため、平成 28 年度は補助制度を活用し、リース方式により、市内の防犯灯を一斉に LED 化します。

☆リサイクル推進事業 264 万円

再資源化が可能な「雑がみ」など、古紙類の再資源化を促進し、可燃ごみの減量化を推進します。平成 28 年度は、市民団体などが実施する資源回収のうち、「紙製容器包装類」に限定していた補助範囲を「雑がみ類」まで拡大するとともに、単価を増額し、資源回収量の増加を図ります。



5 地域力で災害を防ぐ安全なまち創造プロジェクト

自主防災組織支援事業 200 万円

地域における防災力と防災意識の向上を図るため、平成 28 年度も引き続き防災訓練や講習会の開催などの防災活動、防災資機材整備に対する支援を行い、より地域に密着した単位自治会での設立支援を行います。

★防災備蓄倉庫の整備 40 万円

平成 28 年度、新たに緊急避難場所に指定している市内 4 箇所の既存施設の一部を、災害発生時の応急対応に必要な緊急物資や防災用資機材を備蓄する「防災備蓄倉庫」として整備し、災害に対する備えを強化します。

公立保育所施設耐震化 4,900 万円

園児の安全・安心を確保するため、平成 28 年度は、大和保育園の耐震改修工事を行います。



6 里の^{くりや}厨と光の海から始まる活力ある第六次産業創造プロジェクト

★6 次産業化・農商工連携促進事業 50 万円

新たな商品開発や販路拡大など、市内の農林漁業者などが行う 6 次産業化・農商工連携の取り組みに対して支援します。

☆新規就農者の支援 839 万 1,000 円

農業従事者の高齢化が進む中、本市の農業を支えるため、新規就農者の確保や、人材の発掘・育成、農業経営の自立化・効率化を目指し、就農促進事業や青年就農給付金事業などの支援を行います。

新規漁業就業者確保育成推進事業 105 万円

漁業就業者の確保を目的として、平成 28 年度も引き続き、漁業就業希望者に対して、県と共同して経営の自立に向けた支援を行います。



7 コンパクトシティによる快適空間創造プロジェクト

岩田駅周辺都市施設整備事業 4,850 万円

岩田駅周辺地区において、誰もが安心して住み続けられる快適で便利なまちづくりを進めるため、新たなまちの拠点の創出と、都市基盤の整備を図ります。平成 28 年度は、複合型施設の実施設計をはじめ、地質調査や敷地造成の設計を行います。



総合計画に基づいた主な事業

総合計画に掲げた都市の将来像、「人と自然がきらめく生活創造都市」を実現するため、平成28年度に取り組む主な事業の概要を紹介します。 ※7つの未来創造プロジェクトと重複する事業は除いています。

★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業

基本目標Ⅰ 人と地域で支えあうまち

☆国民健康保険事業（国民健康保険特別会計繰出金） 4億1,728万7,000円 保険税率（税額）を引き下げるとともに、特定健康診査受診率向上の取り組みを推進します。

★健康づくり推進計画の推進 65万5,000円 健康づくり推進計画に基づく「プラスアップ作戦」などの事業を実施します。

★医療体制の充実（病院事業会計出資金） 2億6,370万円 光総合病院の移転新築に要する事業費（用地取得、実施設計）の4分の1を出資します。



基本目標Ⅱ 人を育み人が活躍するまち

小中学校施設屋上防水・トイレ等工事 1億5,130万円 屋上防水工事や手すり改修工事、トイレ改修工事などを実施します。

★図書館40周年講演 15万円 開館40周年を記した講演会を開催します。

☆光っ子教育サポート事業 4,527万円 特別な配慮を要する児童・生徒の支援を行う補助教員を4人増員し、市内の小中学校へ配置します。（18人→22人）



基本目標Ⅲ 人の暮らしを支えるまち

☆移住・定住促進事業 411万2,000円 本市の魅力を広く情報発信し、移住・定住や地域の魅力を生かした交流機会を創出します。

★空き家改修費等助成事業 120万円 中山間地域などへの移住・定住促進を図るため、空き家情報バンク登録物件の賃貸または売買契約が成立した場合に、改修費などの一部を助成します。

★ひと・しごと定住総合支援事業（農業・水産業） 120万円 市外から本市の第一次産業へ就業する人に対し、総合的に支援します。（農業・水産業にそれぞれ60万円）

☆有害鳥獣対策事業 630万9,000円 農作物被害を防ぐため、各種事業を実施します。



基本目標Ⅳ 時代を拓く新たな都市経営

第2次光市総合計画策定 502万7,000円 まちづくり市民協議会や市民アンケートなどを実施し、第2次光市総合計画を策定します。

★市民対話集会 23万2,000円 市民への情報発信と説明責任を果たし、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため実施します。

★次期行政改革大綱の策定 8,000円 各種計画の財政的根拠を示し、健全な市政運営および行政改革の考え方などの指針となる次期行政改革大綱を策定します。



光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の主な事業

平成27年12月に策定した「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、平成28年度に取り組む主な事業を紹介します。総合戦略は、社会増・自然増・持続可能の3つの「動く」の視点に基づき、4つの政策目標を掲げて進め、本市の未来を創生します。

★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業

社会増へ「動く」

政策目標1 産業振興と雇用の創出 「しごと」の創生

- ★創業支援事業 1,412万5,000円
- ☆中小企業等雇用奨励金 120万円
- ★新規農業就業者定着促進事業 90万円
- ★6次産業化・農商工連携促進事業 50万円



政策目標2 都会からの移住促進と定住支援 「ひと」の創生①

- ★ひかり暮らし体験事業 10万円
- ★ひと・しごと定住総合支援事業 120万円
- ★UJIターン等雇用促進事業 104万円
- ★市有地活用型定住支援事業 -



自然増へ「動く」

政策目標3 結婚・出産・子育ての希望実現 「ひと」の創生②

- ★出会いの場創出促進事業 40万円
- 子ども医療費助成 2,760万円
- ☆放課後児童クラブ（サンホーム）の充実 5,942万3,000円
- ☆光っ子教育サポート事業 4,527万円



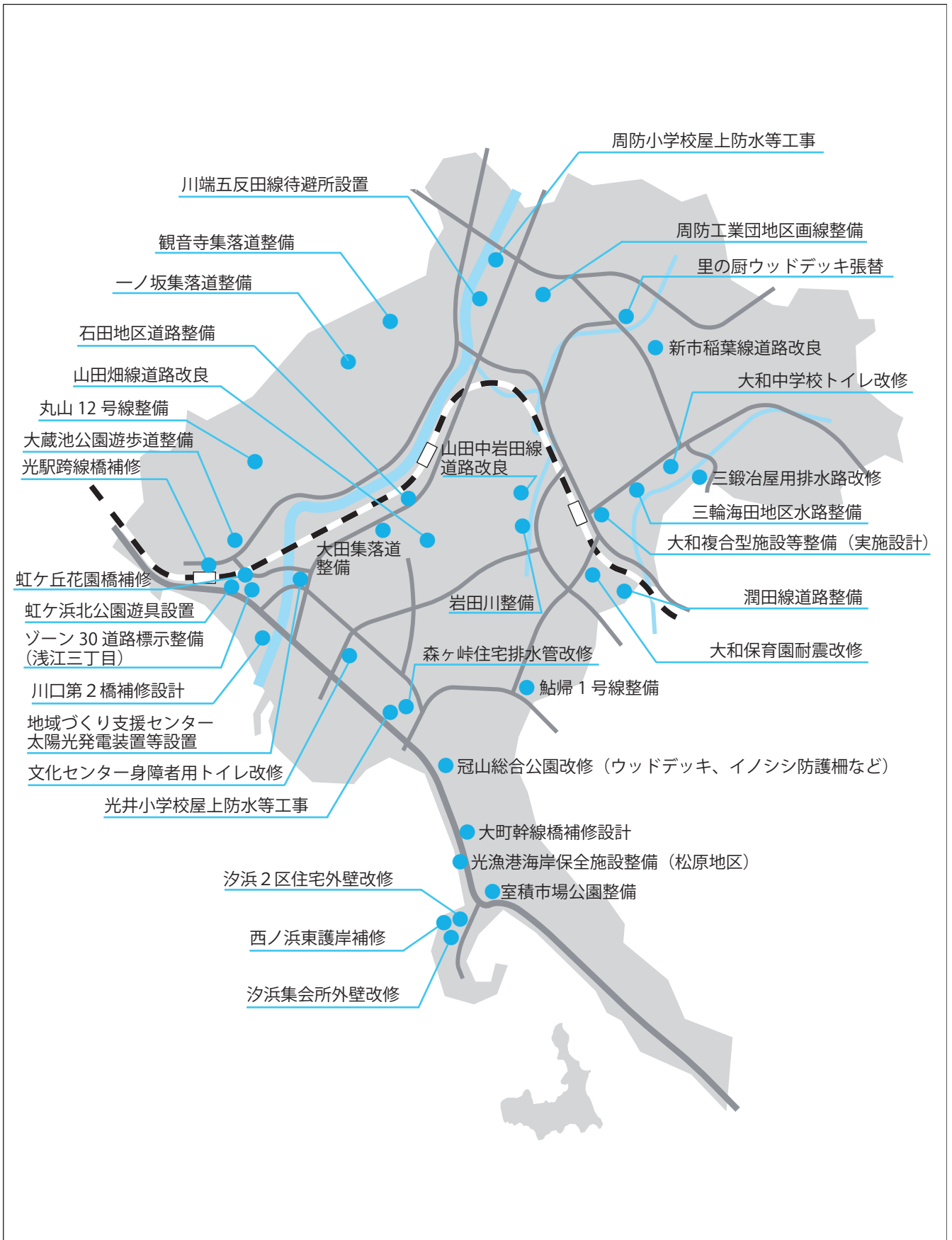
持続可能へ「動く」

政策目標4 時代にあった都市経営 「まち」の創生

- ★地域ふれあい協働隊事業 8万円
- ★医療体制の充実（病院事業会計出資金） 2億6,370万円
- 岩田駅周辺都市施設整備事業 4,850万円
- ★地域公共交通網形成事業 970万円



目で見る主な建設事業



行財政改革の取り組み

■ 財政健全化計画

区分	主な内容	平成 28 年度目標額
財政健全化の推進		
歳入		
収納率の向上	■ 市税収納率の向上 ■ 住宅使用料収納率の向上 自主財源確保のため収納率を向上	4,425 万 4,000 円
遊休公有財産の処分	■ 売却可能資産の処分 売却可能な遊休公有財産の処分促進	2,600 万円
使用料・手数料の改定	■ 公共施設使用料の改定 ■ 自動販売機売上手数料の徴収 市民負担の公平性の確保	1,151 万 6,000 円
その他	■ 市ホームページバナー広告収入の向上 ■ ふるさと納税の推進	218 万 9,000 円
歳出		
人件費の削減	■ 時間外勤務手当の縮減 住民サービスとのバランスを保ちながら人件費を抑制	200 万円
物件費の削減	■ 内部事務経費の削減 各年経常経費の 1% を削減	1,606 万 3,000 円
補助費などの縮減	■ 各種団体補助金などの見直し 市内団体補助金の削減	—
繰出金の抑制	■ 繰出金の削減 増加する繰出金の見直し・抑制	1,347 万 1,000 円
その他	■ 各種イベントの見直し ■ 繰上償還借換債による公債費縮減	383 万 1,000 円

■ 第二次行政改革大綱

区分	主な内容	平成 28 年度予算額等
給与・報酬等の適正化		
特別職報酬等の見直し	■ 市長の給料および退職金を 10% 減額 ■ 副市長、教育長の給料を 3% 減額	効果見込額 353 万 9,000 円
団体負担金・団体補助金の見直し		
団体に対する負担金	各種団体に対する負担金を見直し（事業負担金は除く） 新規・増額 9 件、減額・廃止 11 件	効果見込額 17 万 3,000 円
団体に対する補助金	各種団体に対する補助金を見直し（事業補助金は除く） 新規・増額 0 件、減額・廃止 6 件	効果見込額 337 万 4,000 円
公共施設の適正配置と再編		
公共施設 マネジメント事業	行政需要に応じた公共施設の量・質などの最適化の実現を図るため、「(仮称) 公共施設等総合管理計画（～公共施設の適正配置等に関する方針～）」を策定	320 万 5,000 円
(仮称) 光市立学校の将来の在り方検討会議	教育開発研究所で実施する調査研究報告などを踏まえ、「学校施設の適切な規模や配置の在り方」についての検討会議の設置	11 万 9,000 円
施策の重点化と事務事業の見直し		
職員の被服貸与の見直し	職員に対して定期的に貸与している事務服の貸与品目や貸与期間の見直し	効果見込額 293 万 7,000 円
事務処理と施設管理の効率化		
本庁直通電話方式（ダイヤルイン）の導入	代表電話方式における転送時間の短縮、着信履歴の係電話番号明示などの市民サービス向上を図るため、ダイヤルインを導入	70 万 3,000 円
共同利用型クラウドシステム導入準備	近隣市町による基幹業務系情報システムの共同利用について、共同化計画案などを策定	189 万円
協働事業の推進		
元気なまち協働推進事業	「新しい公共」の担い手となる市民団体等の公益的活動を支援	220 万 6,000 円

平成28年度予算案などが可決されました



第1回光市議会定例会が、2月23日(火)から3月25日(金)までの32日間の会期で開催されました。

今回の議会では、平成28年度光市一般会計・特別会計・企業会計などの予算をはじめ、平成27年度一般会計補正予算などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

□平成28年度一般会計予算
および特別会計予算
詳しくは、2～9頁をご覧ください。

□平成27年度
一般会計補正予算(第5号)
国の第1次補正予算に呼応し、本市として対応が必要な事業について予算措置するとともに、歳入・歳出の決算見込みに基づいた調整などを行いました。

その結果、歳入・歳出それぞれ5億4873万1000円を減額し、予算の総額を218億2266万8000円としました。

□光市長等の給与に関する条例の一部改正・病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正

市長、副市長、教育委員会教育長、水道事業管理者、病院事業管理者の給料月額の一部について、4月分から任期までの間、それぞれ減額することとしました。

□光市コミュニティセンター条例の一部改正

室積コミュニティセンター以外の11公民館を、4月1日から、コミュニティセンターに移行することとしました。詳しくは、24頁をご覧ください。

□光市空家等の適切な管理に関する条例

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、同法との整合性を図り、同法に基づく空家対策を実施することとしました。

□光市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険税における基礎課税額について、均等割および平等割の額を改定しました。

□光市墓園の設置、墓地の管理等に関する条例の一部改正

財政健全化計画に基づく受益者負担適正化の観点から、西部墓園の永代使用料および

永代管理手数料の額を改定しました。

詳しくは、17頁をご覧ください。

□人権擁護委員候補者の推薦

6月30日をもって任期満了となる槻館憲靖氏、山根政子氏および松村美子氏の後任として、槻館憲靖氏、福野律恵氏および村上哲治氏が推薦されました。

【議員提出の意見書】

国において、すべての子どもを対象とした医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子どもの医療費助成に係る国庫負担減額調整措置を早期に見直すことを要請する「子どもの医療費助成制度について国庫負担減額調整措置の見直しを求める意見書」が可決されました。

不妊・不育症治療費を助成します

市では、次世代育成支援の一環として、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるため、不妊・不育症治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部を助成する支援を行っています。

□対象

市内に住所を有する法律上の夫婦で、夫婦の前年（1月から5月までに申請する場合は前々年）の所得の合計額が730万円未満の夫婦
※所得額の計算方法は児童手当に準じます。

□申請に必要な書類

- 申請書および医療機関等証明書
- 健康増進課で配布、または市（市）（上記参照）からダウンロードできます。
- 法律上の婚姻をしている夫婦であることを証明できる書類（1カ月以内に発行されたもの）
- 児童手当法施行令による控除が確認できる所得証明書

一般不妊治療費助成

■対象となる治療

医療保険適用の不妊治療

（例）タイミング法、男女の薬

物療法・不妊検査、不妊手術

■対象経費

治療費および検査料（自己負担分）

■夫婦への助成額

3万円以内／年度

■助成期間

通算5年

※3年目以降は医師が必要と判断したものに限ります。

■申請期間

治療を受けた日の属する年度内



不育症治療費助成

■対象となる治療

医療保険適用・適用外の不

育症治療

（例）不育症検査、薬物療法

など

※検査のみの場合も申請ができます。

■対象経費

治療費および検査料（自己負担分）

■夫婦への助成額

20万円以内／年度

■助成期間

通算5年

■申請期間

治療が終了した日から90日以内で、かつ治療が終了した日の属する年度内

【不育症とは】

厚生労働省では、妊娠はするものの2回以上繰り返す流産や死産などによって、赤ちゃんを授けられないことを不育症としています。

※特定不妊治療への

助成が変わりました

■助成額は、1回につき15万円でしたが、初回の申請に限り30万円を助成します。

なお、凍結胚移植および採卵したが卵が得られないなどのため中止した場合は、1回につき7.5万円の助成となります。

■通算助成回数は、治療開始時の妻の年齢が、40歳未満で6回、40歳以上43歳未満で3回までとします。（43歳以上は助成されません）

※男性不妊治療の

助成が始まりました

男性不妊治療（精子を精巣または精巣上体から採取するための手術）を行った場合、6回を限度に、1回の治療につき15万円を助成します。

※所得制限があります。
※詳しくは、市（市）（上記参照）をご覧ください。
お問い合わせください。



予防接種を忘れずに受けましょう

子どもの予防接種

種類	接種対象年齢 (学年)	接種回数
Hib 感染症	生後 2 カ月～5 歳未満	接種開始年齢により異なる
小児の肺炎球菌感染症	生後 2 カ月～5 歳未満	
三種混合	生後 3 カ月～7 歳 6 カ月未満	
不活化ポリオ		
四種混合		
BCG	生後 12 カ月未満	1 回
水痘 (みずぼうそう)	生後 12 カ月～36 カ月未満	2 回
麻疹風しん (第 1 期)	生後 12 カ月～24 カ月未満	1 回
麻疹風しん (第 2 期)	小学校就学前の 1 年間 (保育園・幼稚園の年長児)	1 回
日本脳炎 (第 1 期)	生後 6 カ月～7 歳 6 カ月未満	3 回
	平成 8 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人 ※20 歳未満の人	未接種分
日本脳炎 (第 2 期)	9 歳以上～13 歳未満	1 回
	平成 8 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれの人 ※20 歳未満の人	1 回
二種混合	小学 6 年生	1 回
ヒトパピローマウイルス感染症	中学 1 年生～高校 1 年生の女子	3 回

【定期接種を受けるには
予診票が必要です】

□予診票の配付方法

■乳幼児

…母子健康手帳交付時

無料 (公費負担) で予防接種を受けるには、市が交付した予診票が必要です。

■小学 4 年生 (日本脳炎第 2 期)、小学 6 年生 (二種混合)

…学校を通じて

予防接種には、予防接種法に基づき定期接種と、医師と相談して接種する任意接種があります。定期接種の対象年齢の人は、左表のとおり無料 (公費負担) で接種できます。

※予診票を持参せずに予防接種を受けた場合は、全額自己負担となりますので、ご注意ください。

■中学 1 年生女子 (ヒトパピローマウイルス感染症)

…案内は、学校を通じて配付

※対象年齢を超えると定期外接種となり、有料 (全額自己負担) となります。

※予診票をお持ちでない人はお問い合わせください。

…案内は、国の方針に基づいて積極的勧奨を差し控えているため、予診票は希望者のみに配付します。

★日本脳炎の予防接種は

お済みですか

日本脳炎の予防接種は、平成 17 年 5 月から接種の積極的勧奨を差し控えていましたが、現在は新しいワクチンにより接種を再開しています。

左記の対象の人には接種機会を確保していますので、接種状況をご確認ください。

□対象 平成 8 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの人で、勧奨差し控えによつて第 1 期および第 2 期の予防接種が済んでいない人



子どもの予防接種 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

□対象 1

年齢	生年月日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日

高齢者の肺炎球菌

感染症予防接種

高齢者の肺炎球菌による肺炎などを予防するワクチンの定期接種を実施します。下記対象で希望する人は、期間内に接種を受けてください。

※定期接種の対象となるのは生涯で一度限りですので、希望する人は早めの接種をお願いします。

□高齢者の肺炎球菌感染症予防接種実施医療機関

地区	医療機関	電話番号	予約
室積・牛島	たけなか医院	0833-78-0074	要
	田村医院	0833-79-1231	
	平岡医院	0833-79-1500	要
	松村医院	0833-79-2222	要
	牛島診療所	0833-79-3197	要
光井	市川医院	0833-72-5700	要
	広田医院	0833-71-0225	
	松島こどもクリニック	0833-74-2552	要
島田	いのうえ内科クリニック	0833-74-2211	要
	多田クリニック	0833-74-2960	要
	光中央病院	0833-72-0676	要
	吉村医院	0833-71-0111	要
三周井防	河村循環器神経内科	0833-77-0606	
	光武医院	0833-77-3800	要
浅江	あきよし心療内科クリニック	0833-74-1177	要
	梅田病院	0833-71-0084	要
	兼清外科	0833-71-0800	
	河内山医院	0833-71-1040	要
	五嶋内科クリニック	0833-72-0800	
	佃医院	0833-71-0816	要
	光内科消化器科	0833-72-0010	
	ひかり皮フ科クリニック	0833-74-1112	要
	みちがみ病院	0833-72-3332	要
	守友医院	0833-71-2010	要
大和	やまて小児科・アレルギー科	0833-72-5041	要
	光総合病院	0833-72-1000	要
	大和総合病院	0820-48-2111	要

□対象

1 平成28年4月2日から平成29年4月1日までの間に左表の年齢になる人

2 1以外の60歳以上の人で、

心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活が極度に制限される人（おおむね身体障害者手帳1級に相当）

※2の人は予防接種の実施について医師にご相談ください。

※「ニューモバックスNP」

■ 生年月日・住所が確認できるもの（保険証や免許証など）

■ 健康手帳および高齢者予防

を接種したことがある人は対象外です。

□接種期間 平成29年3月31日まで

□接種場所 左表のとおり

※市外で接種する場合は、各医療機関に実施の有無をお問い合わせください。

□費用 2790円

※生活保護受給者は無料

□持参物

■ 生年月日・住所が確認できるもの（保険証や免許証など）

■ 健康手帳および高齢者予防

★肺炎球菌予防接種とは…

肺炎球菌には93種類以上の型があり、このうち23種類による感染が7割を占めています。

予防接種に使用するワクチンは、この23種類に対応しており、肺炎などの予防に一定の効果があります。

接種手帳（お持ちの人のみ）
■ 受診券（1の人のみ）
※受診券は3月末頃に送付しています。

太陽光発電システム・省エネルギー設備の設置費の助成

市では、地球温暖化対策を進めるため、「第2次光市環境基本計画」に基づき、温室効果ガス削減の効果が期待できる太陽光発電システム（以下「太陽光発電」）および省エネルギー設備（以下「省エネ設備」）の設置費の一部を助成します。

※申し込みの詳細は、市庁（上記参照）をご覧ください。

※昨年度からの主な変更点

- 申請要件を緩和し、これまで本制度を利用した人も、助成を受けた設備と異なる設備を設置する場合は申請ができません。
- HEMS、地中熱利用空調器を助成対象に追加しました。（下表参照）
- スマートハウスプラン（特定設備の複合設置で助成額を上乗せ）を導入しました。
- ※特定設備については詳しくは、お問い合わせください。

※交付申請から

工事着手まで

提出書類を審査し、適当と認められた場合は、申請から約2週間後に「補助金交付決定通知書」を申請者に送付します。工事は、補助金交付決定の通知日以降に着手してください。

□ 申込資格

次の1から3までのすべての要件を満たす人

- 1 市内で自ら居住する住宅について、太陽光発電は次の①または②に該当する人、省エネ設備は設備を設置しようとする人
- ① 太陽光発電を住宅に設置しようとする人（新築住宅と併せて設置する場合を含む）
- ② 未使用の太陽光発電が設置された住宅を購入する人

※いずれも出力10キロワット未満のシステムとします。

2 市税を完納している人

平成29年3月10日（金）までに、太陽光発電は余剰電力の受給が、省エネ設備は設備の設置ができる人

□ 申込方法

4月11日（月）から平成29年1月31日（火）までに交付申請書に必要書類を添えて、環境政策課までご持参ください。（FAX、郵送、Eメールは不可）

※予算の範囲内で先着順とします。

※過去に助成を受けた設備の設置は対象外です。

※いずれも未使用の設備に限ります。

太陽光発電

□ 助成件数 60件程度

□ 助成金額

- 市内業者で設置 出力1キロワット当たり2万円（上限5キロワット、10万円）
- 市外業者で設置 出力1キロワット当たり1万5000円（上限5キロワット、7万5000円）
- ※出力の小数点以下2桁未満は切り捨てます。

省エネ設備

□ 助成件数 160件程度

□ 対象となる設備と要件

設備	助成金額	住宅		業者	
		新築	既築	市内	市外
定置用リチウムイオン蓄電池	上限 100,000円	○	○	○	○
エネファーム	上限 100,000円	○	○	○	○
HEMS（ホーム エネルギー マネジメント システム）	上限 30,000円	○	○	○	○
地中熱利用空調器	上限 100,000円	○	○	○	○
木質バイオマスストーブ（ペレットストーブ、薪ストーブ）	上限 30,000円	○	○	○	○
太陽熱利用システム	上限 30,000円	×	○	○	×
複層ガラス・二重サッシ（対象設備 100,000円以上のもの）	50,000円	×	○	○	×
LED 照明設備（対象設備 40,000円以上のもの）	20,000円	×	○	○	×

※設備によって住宅や業者に関する要件が異なりますので、ご注意ください。





冠山総合公園「光の花物語」

第9回「ぼたん祭」

冠山総合公園では4～6月
を「花物語」と題し、ぼたん
ばら、しょうぶなど季節の花に
よる美しい景色を楽しめるほ
か、さまざまなイベントが目白
押しです。ぜひお越しください。

光の花物語

■期間

4月16日(土)～6月12日(日)

【花物語フォトコンテスト】

「光の花物語」の期間中に、
ぼたん、ばら、しょうぶの花
を撮影した作品を募集します。

最優秀作品には、花ごとに商
品券1万円分、入選作品には商
品券3000円分を進呈します。

■応募期限

6月30日(木)

※募集要項は公園管理事務所
にあります。



ぼたん祭

百花の王といわれる
「ぼたん」約20種400
株が赤、白、黄色など、
美しい花を咲かせます。

■期間

4月16日(土)～29日(祝)

※27日(水)は休園日

※イベントの内容は下表
参照

【ぼたん祭

スタンプリー】

園内5カ所に設置して
あるスタンプを全部押し
た人に抽選で素敵なプレ
ゼントが当たります。

■日時

祭り期間中の土・日曜

日、祝日 10時～16時

■スタート・

ゴール・抽選会場

公園管理事務所

■参加費

100円(台紙一枚)

※空くじなし

日にち	イベント	時間	場所
16日(土)	日本サクラソウ展 (17日(日)まで) 内容:「サクラソウ」の展示	9時～17時 ※17日は16時まで	研修室
17日(日)	ステージイベント 出演者: なりきりダンス教室、蔵田亜由美 (アルプホルン) ♪ステージイベント終了後に「お楽しみ抽選会」を実施します。	12時30分～ 13時30分	屋外ステージ
23日(土)	春の山野草展 (24日(日)まで) 内容: 春の山野草約250鉢の展示	9時～17時 ※24日は16時まで	研修室
	野点 (聖光高等学校茶道部) お茶代: 300円 (100杯限定)	10時～ ※売り切れ次第終了	日本庭園東屋
	山野草ミニ里山作り 参加費: 1,000円	13時30分～	研修室前
24日(日)	春の苗木500円くじ (先着50人)	受付13時～	花木販売所横
	山野草オークション 内容: 誰でも参加できる楽しいオークション	13時30分～ ※受付13時～	研修室前
28日(木)	えびね展 (5月1日(日)まで) 内容: 蘭の仲間「えびね」の展示	9時～17時 ※5月1日は15時まで	研修室
29日(祝)	素人のためのガーデニング教室 (先着10人) 参加費: 500円	13時～15時	休憩棟

組織・機構の再編および職員の仕事異動を行いました

市民の皆さんにわかりやすく、時代に即した組織体制の確立や、後期基本計画の集大成に向け、次のとおり組織・機構の再編を行いました。

【市民部】 市税の滞納整理などの徴収体制の強化を図るため、収納対策室を「収納対策課」に名称変更しました。

【福祉保健部】 政策課題である地域包括ケア体制の推進に向け、関係機関との連携体制の強化を図るため、地域包括ケア調査室を廃止し、新たに「地域包括ケア担当室」を設置しました。

【建設部】 公園緑地に関する施策と都市計画や景観などの政策を一元化し、公園緑地課を都市政策課へ統合しました。

再編後の組織（抜粋）	
市民部	└ 収納対策課
福祉保健部	└ 地域包括ケア担当室
建設部	└ 都市政策課

職員の人事異動

4月1日付け（ ）は前職

【光市人事異動】

【部長級】

- ▼総務部次長兼総務課長 小田哲之（福祉保健部次長）
- ▼大和支所長 山田正治（大和支所住民福祉課長兼市民部地域づくり推進課地域担当職員）
- ▼福祉保健部長（再任用） 近藤俊一郎（福祉保健部長）
- ▼福祉保健部次長（高齢障害福祉・地域包括ケア担当） 中邑賢治（高齢者支援課長）
- ▼福祉保健部次長（子育て・健康福祉担当） 杉岡雅史（子ども家庭課長）
- ▼経済部次長兼水産林業課長 藤井政弘（水産林業課長）
- ▼建設部長（再任用） 岡田新市（建設部長）
- ▼建設部次長兼道路河川課長 田村格平（道路河川課長）
- ▼会計管理者 都野悦弘（光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼管理部長兼光総合病院建設室長）
- ▼教育委員会事務局教育部長 蔵下敏幸（教育総務課長）
- ▼大和総合病院事務部長兼ナースケアまほろば事務部長 武居雅則（教育部長）

【課長級】

- ▼政策企画部広報統計課長 小野賢治（商工観光課長）
- ▼市民部収納対策課長 杉本光男（福祉総務課長）
- ▼大和支所住民福祉課長兼市民部地域づくり推進課地域担当職員 井上敏（収納対策室長）
- ▼大和支所地域事業課長 國弘章（福祉保健部付）
- ▼環境部環境政策課長 原田啓志（市議会事務局次長）
- ▼福祉保健部福祉総務課長 讀井健太郎（地域包括ケア調査室地域包括ケア調査担当係長）
- ▼福祉保健部高齢者支援課長 兼地域包括ケア担当室長 植本一彦（高齢者支援課介護保険係長）
- ▼福祉保健部子ども家庭課長 西村功（農業耕地課農政係長）
- ▼福祉保健部子ども家庭課保育指導担当課長兼浅江南保育園長 山本裕美（浅江東保育園長）
- ▼経済部

農業耕地課長 酒谷広昭（公園緑地課長）
- ▼経済部商工観光課長 芳岡統（商工観光課商工労政係長）
- ▼建設部付 玉木保夫（都市政策係長）
- ▼建設部建築住宅課長 国公平（建築住宅課住宅係長）
- ▼建設部建築住宅課建築技術担当課長兼建築係長 沖本俊幸（建築住宅課建築係長）
- ▼建設部都市政策課長 松並宏昌（都市政策課都市計画係長）
- ▼教育委員会事務局教育総務課長 太田隆一（総務課長）
- ▼教育委員会事務局文化・社会教育課長兼人権教育課長 弘光宣（環境事業課こみ・リサイクル対策係長）
- ▼図書館長 龜山卓夫（福祉総務課臨時福祉給付金等業務担当課長）
- ▼市議会事務局次長 川崎裕一（市議会事務局議事係長）

【光市教育委員会人事異動】

【課長級】

- ▼山口市立平川中学校（校長） 石丸義臣（学校教育課長（指導主事））
- ▼学校教育課長（指導主事） 和田明俊（山口県教育庁義務教育課主査）
- ▼光市立大和中学校（校長） 弘美邦雄（学校教育課主幹（指導主事））
- ▼学校教育課主幹（指導主事） 奥屋隆伸（山口市立徳佐小学校（教頭））

【光市病院局人事異動】

【部長級】

- ▼光総合病院副院長兼診療部麻酔科部長兼手術室部長兼医療安全推進室長兼医療情報管理室長兼医療技術部臨床工学部長 竹中智昭（光総合病院副院長兼麻酔科部長兼手術室部長兼医療安全推進室長兼医療情報管理室長）
- ▼光総合病院診療部整形外科部長兼医療技術部リハビリテーション部長 加藤秀豊（光総合病院整形外科部長）
- ▼光総合病院診療部外科部長 平田健（新採用）
- ▼大和総合病院副院長兼診療部長兼内科部長兼医療技術部長兼医療安全全部長兼地域医療連携室長 板垣達則（大和総合病院副院長兼診療部長兼内科部長）

兼医療技術部長兼地域医療連携室長）
- ▼大和総合病院事務部長兼ナースケアまほろば事務部長 武居雅則（教育委員会事務局教育部長）
- ▼光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長兼管理部長兼光総合病院建設室長再任用） 田村明彦（管理部参事）
- ▼大和総合病院看護部長 伊藤友里代（大和総合病院看護部長）
- ▼市長部局 都野悦弘（光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼新光総合病院建設室長）

【課長級】

- ▼光総合病院事務部業務課長兼防災対策室副室長 田村古則（光総合病院建設室副室長）
- ▼大和総合病院事務部業務課長兼診療部健診科長兼医療情報管理室長 小田治（大和総合病院業務課長兼健診科長）
- ▼光総合病院医療技術部放射線科長 井本博和（光総合病院放射線科主任）
- ▼大和総合病院看護部副看護部長兼医療安全全部院内感染対策師長 秋本郁恵（大和総合病院中央5階病棟看護師長）
- ▼大和総合病院看護部本館3階病棟看護師長 廣兼純子（大和総合病院本館3階病棟副看護師長）
- ▼大和総合病院看護部中央3階病棟看護師長 境上奈美（大和総合病院本館3階病棟看護師長）
- ▼大和総合病院看護部中央5階病棟看護師長兼医療安全全部医療安全管理師長 森田みさよ（大和総合病院中央3階病棟看護師長）

【光地区消防組合人事異動】

【部長級】

- ▼消防本部消防長（再任用） 小松和司（消防本部消防長）
- ▼消防本部次長 赤星公一（消防本部次長兼警防課長）
- ▼消防本部総務課長 中倉秀純（消防本部予防課長・危険物係長事務取扱）
- ▼消防本部予防課長・危険物係長事務取扱 梅本利明（消防本部総務課長）
- ▼消防本部警防課長 高下勝敏（消防本部警防課長補佐兼警防係長）

情報ひろば

市 光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400

HP <http://www.city.hikari.lg.jp/>

お知らせ

光総合病院医師の着任

4月1日付けで次のとおり医師が着任しました。

- 外科
 - 平田健医師
 - 整形外科
 - 平田健司医師
 - 山縣紀子医師
 - 泌尿器科
 - 井上礼乃医師
- ☎ 0833・72・1000
 光総合病院業務課



外科
平田健医師



整形外科
平田健司医師



整形外科
山縣紀子医師



泌尿器科
井上礼乃医師

西部墓園の使用料・管理料を改定します

財政健全化計画に基づき、7月1日から西部墓園の永代使用料、永代管理手数料を次のとおり改定します。

【改定後使用料・手数料】

- 永代使用料（区画面積）
 - 33万3000円（5㎡）
 - 26万6000円（4㎡）
 - 20万円（3㎡）
 - 永代管理手数料
 - 4万3200円/区画
- ☎ 環境政策課環境保全係 市

小学生の就学援助制度は毎年申請が必要です

市では、経済的理由により就学が困難な小中学校の児童・生徒に学用品費、給食費などを援助しています。

就学援助を必要とする保護者は、教育総務課に備え付けの申請書に記入の上、ご提出ください。審査認定により援助を受けることができます。

※現在就学援助を受けている保護者も申請が必要です。

- 申請期限 4月28日(木)
- 申請に必要なもの 印かん、預貯金通帳

☎ 提出先 教育総務課（教育委員会）

☎ 0833・74・3601



介護用品引換券を支給します

在宅介護を支援するため、介護用品引換券を支給します。

- 対象 市内に住所を有し、要介護4または5の認定を受けた人を在宅で常時介護している家族
- ※入院、入所などしている人は対象となりません。
- 内容 下記金額分の介護用品引換券を交付しますので、指定の薬剤店で規定の給付品目と引き換えてください。

○ 市民税非課税世帯

要介護者一人につき

月額6000円

○ 市民税課税世帯

要介護者一人につき

月額3000円

● 申請方法 社会福祉協議会に備え付け、または市HP（上記参照）掲載の申請書に記入の上、ご提出ください。

● 申請に必要なもの 印かん

☎ 提出先 社会福祉協議会

（あいぱーく光内）

☎ 0833・74・3020

特別児童扶養手当の手当額改定

手当月額が4月1日から次のとおり改定されます。

【改定後手当】

● 特別児童扶養手当（1級）

5万1500円

● 特別児童扶養手当（2級）

3万4300円

☎ 福祉総務課障害福祉係（あいぱーく光）

☎ 0833・74・3001

お知らせ

ゲームセンターの 入場時間が変わります

6月23日(木)から16歳未満の子どものゲームセンターへの入場時間が変わります。

●変更後 18時以降立ち入り禁止(ただし、保護者同伴の場合は22時まで入場可)

※保護者同伴で入場する場合は、子どもから目を離さないようにしてください。

岡光警察署

☎0833・72・0110

第3子以降のお子さん をご出産のご家庭へ

子育てを応援するため、第3子以降のお子さんが生まれた家庭に対し、お祝状とお祝品(県産農林水産物カタログギフト)を贈呈します。

●対象 県内に住所があり、4月1日から平成29年3月31日までに第3子以降のお子さ

んが生まれた世帯

●申込方法 出生届提出時に窓口でお申し込みください。

岡県こども政策課

☎083・933・2754

募集



市民農園で農作業を してみませんか

●対象 農業者以外の市民(営利目的の利用は不可)

●募集農園名 市民いきいき農園(三井)

●募集区画数 9区画(1区画約30㎡)

●利用料 3800円

※申し込み多数の場合は抽選します。

※農園利用は一人1区画まで
※野菜くずなどの処理は利用者が行ってください。

●利用期間 5月1日～平成29年3月31日

●申込方法 農業耕地課に備え付け、または市庁(左上参照)掲載の申込書に記入の上、

ご持参ください。

●申込期限 4月28日(木)

申岡農業耕地課農政係市



広報「ひかり」

年間購読者

市外にお住まいのご家族やご友人にふるさと光の便りとして、広報「ひかり」をお届けしませんか。

●送付期間 4月～平成29年3月

※毎月1回、10日号と25日号(12月は10日号のみ)をお届けします。

●年間送料 2000円

●申込方法 4月22日(金)までに電話でお申し込みください。
申岡広報統計課広報広聴係市

みんなでHappyバースデー子育て応援事業 子育て応援事業所を募集します

子どもの誕生や成長を地域で祝い、子育て家庭を地域全体で応援できる環境づくりを進めるため、本事業にご参加いただける子育て応援事業所を募集します。

事業概要

毎月、出生時・1歳・2歳の誕生日を迎えるお子さんがいる家庭に、「バースデーカード」とともに、子育て応援事業所広告と特色ある特典(料金の割引、ポイント加算、商品・景品の提供など)の付いた「事業所特典シート」をお届けします。



□応募資格

市内に事業所を有する法人または個人

□募集事業所数

15事業所程度(応募多数の場合は抽選)

□広告掲載料 5,000円/枠

□応募方法 子ども家庭課に備え付けまたは市庁(下記参照)掲載の申込書でご応募ください。

□申込期限 5月13日(金)(必着)

□その他

- ①配布開始は7月からとなります。
- ②特典の有効期限は平成29年12月31日まで

□申し込み・問合せ 子ども家庭課保育・子育て支援係(あいぱーく光)

☎0833-74-3005

市庁 <http://www.city.hikari.lg.jp/>

優良運転者などの表彰

秋の全国交通安全運動期間中に優良運転表彰を行います。表彰を希望する人は、自動車安全運転センター（県警察本部内）が発行する「無事故・無違反証明」を取得の上、お申し込みください。

●対象 運転免許を所有している光交通安全協会の会員で、過去5年間以上交通違反や交通事故のない人

●申込期限 5月20日(金)

☎ 0833-72-0642
 〔申問〕光交通安全協会（光警察署内）

**夏休み海外研修
交流プログラム参加者**

●日程 7月22日(金)～8月14日(日)のうち8～18日間

●対象 小学3年生～高校3年生

●内容 ホームステイ、学校体験、野外活動など

●派遣先 イギリス、オース

トラリア、カナダなど

●参加費 25～69万円

※5月25日(水)までに申し込むと1万円を割り引きします。

●申込期限 5月26日(木)または6月9日(木)

※コースにより異なります。5月に説明会があります。

☎ 03-6417-9721
 〔申問〕公益財団法人国際青少年研修協会

**東部高等産業技術学校
訓練生**

訓練生

●課程 CAD・CAM短期コース、溶接科短期コース

●募集期限 5月6日(金)

●選考日 5月23日(月)

●訓練期間 6月7日(火)～11月22日(火)

●定員 各10人

●授業料 無料（テキスト代などは有料）

※応募資格など詳しくは、お問い合せください。

☎ 0834-28-2233
 〔申問〕県立東部高等産業技術学校

催し

心肺蘇生法講習会

●日時 4月16日(土) 10時～12時

●場所 光総合病院2階

●対象 小学生以上

●内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方

●受講料 無料

●申込方法 4月15日(金)17時までにお申し込みください。

☎ 0833-72-1000
 〔申問〕光総合病院地域医療連携室

男性料理教室

●日時 ①4月28日(木)、②5月26日(木) 9時30分～13時

※1回のみ参加可

●場所 三島コミュニティセンター

●対象 市内在住の男性

●内容 講話（①「ロコモ予防」、②「こんにゃく作り」）、調理実習など

●持参物 米0.5合、エプロン、

三角巾、タオル、筆記用具
 ※①のみ運動のできる服装

●参加費 500円/回

●申込期限 ①4月21日(木)、②5月19日(木)

☎ 0833-77-0412
 〔申問〕三島コミュニティセンター



パソコン学習会

(初めてのワード)

●日時 5月11日(水)、25日(水) 13時30分～15時30分

●場所 地域づくり支援センター

●内容 文字入力、ページ設定、例文入力など

●募集人数 先着8人

●テキスト代 2000円

●持参物 パソコン

●申込方法 4月13日(水)以降

にお申し込みください。

〔申問〕生涯学習センター

☎ 0833-72-3447

紙芝居の定期上演

●日時 4月16日(土) 14時～15時

●場所 ゆーぱーく光

●演題 新作「むろづみエンヤ！（室積）」など

●観覧料 無料（入浴は有料）

☎ 080-3891-8940
 〔問〕光紙芝居（末岡）

**第8回きものでぶらり
inむろづみ**

●日時 4月23日(土) 9時30分～12時15分（雨天中止）

●場所 ふるさと郷土館

●内容 「木遣り太鼓」・「木遣り唄」披露、着物モデルショー、着物わいわい広場

写真撮影、グルメスタンプラリー、海商通りの工房めぐり

〔問〕光商工会議所

☎ 0833-71-0650



◎入館料 250円/団体
(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)
◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★ステンドグラス展
〜渡辺満良と仲間たち〜

●会期 4月29日(祝)まで

●展示者 渡辺満良さん、江森香子さん、宮尾幸恵さん、福井廣さん、松田キミ子さん

★郷土館端午の節句
五月人形やこいのぼりを展示します。

●会期 4月12日(火)〜5月15日(日)

★出展者募集(無料)
平成29年4月以降に出展する個人・団体を募集します。自慢のコレクションや創作作品を展示してみませんか。



◎休館日 毎週火曜日

★陽春の虎ヶ岳登山
●日時 4月24日(日) 9時〜14時

●集合場所 周防の森ロッジ

●対象 市内に在住または通勤・通学している人

※小学生以下は保護者の同伴が必要です。

●行程 周防の森ロッジ〜観音寺登山口〜虎ヶ岳〜溪月院(昼食)〜周防の森ロッジ

●持参物 弁当、飲み物

※山登りに適した服装でお越しください。

●参加費 無料

●申込方法 4月23日(土)までに電話またはFAXでお申し込みください。



★第53回森もりひろば

●日時 4月29日(祝) 10時〜15時(受付9時30分)

●対象 赤ちゃん〜小学生

●内容

- ウォークラリー
- 絵本の読み聞かせ
- 外遊び
- パネルシアターなど

●募集人数 90人

※家族の参加は自由です。

●参加費 400円(おやつ代、保険料)

●持参物 おにぎり、お茶

●申込方法 住所、保護者氏名、子どもの名前(ふりがな)、年齢、電話番号を記入の上、FAXまたは☒でお申し込みください。

☒ 申問 森もりひろば(河村)
☎・FAX 0833-77-2606
✉ ksrkawamura@yahoo.co.jp



◎休館日 毎週月曜日

★ピアノマラソン みんなで弾こうスタインウェイ!
スタインウェイピアノを弾いてみませんか。

●日時 5月21日(土) 9時〜21時のうち入退場を含めた一人最長30分間

●対象 ピアノに関心があり、まじめに演奏できる人(年齢、ピアノ歴は不問)

●参加費 無料

●申込方法 電話でお申し込み

みください。



◎休園日 第2・第4水曜日

★子どもの日
ふらわーあれんじめんと教室

●日時 5月3日(祝) 10時〜14時

●集合場所 休憩所

●対象 高校生以下

●募集人数 30人

●参加費 500円

●申込方法 電話でお申し込みください。



◎ 4月25日までの休館日
毎週月曜日、4月14日(木)

★新刊案内

【一般書】

知識ゼロからのビッグデータ入門
(稲田修二)



スペイン文化読本 (川成洋)
図書館の殺人 (青崎有吾)
もう必要以上に仕事しない!
時短シンプル仕事術
(鈴木真理子)



「引きずらない」人の習慣
怒り、悲しみ、不安のワナに
ハマらない (西多昌規)

フランス人の日本茶革命!?
フレーバー茶で暮らしを変え
る (ステファン・ダントン)

山口カフェ散歩 (國本愛)
野菜品種はこうして選ぼう

マステで素敵にアレンジ
楽しいギフト&おもてなし
(鈴木光一)

倒れるときは前のめり
(森珠美)

【児童書】
姜尚中と読む 夏目漱石
(姜尚中)

しぜんにタッチ! くだもの
いっぱい! おいしいジャム
(石澤清美・田村孝介)



まるごと発見! 校庭の木・野
山の木① サクラの絵本
(勝木俊雄)

空から宝ものが降ってきた!
雪の力で未来をひらく
(伊藤親臣)

おしごとのおはなし 電車の
運転士 おいしい電車
(最上二平)

アカンやん、ヤカンまん
(村上しいこ)



へっちゃらトーマス
(バット・ハッチンス)

みんがらばー! はしれはまか
ぜ (しろぺこり)

ねこのピート はじめての
がっこう (ジエームス・ディーン)

おしごとのおはなし 消防士
ひみつのとっくん (佐川芳枝)

おしごとのおはなし 消防士
ひみつのとっくん (佐川芳枝)

リユース Reuse net Hikari
ネットひかり

☎ 環境事業課 0833-72-1400
<http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html>

詳しくは
☎を見てね。

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【100】テレビ台
- 【106】小型犬用木製ベッド (羽毛敷布団付き)
- 【107】ペット用電気カーペット
- 【108】ペット用マット (ピンク色)

【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【77】机
- 【78】ロッカー
- 【82】室積小学校の制服 (女子用、130cm以上)
- 【83】室積小学校の体操着 (女子用、130cm以上)
- 【86】鍵盤ハーモニカ
- 【87】整理たんす
- 【90】こいのぼり
- 【91】尿瓶
- 【92】バンボ
- 【95】薄型テレビ (20インチ以下)
- 【97】植木鉢
- 【98】石臼
- 【99】盆栽用容器

★リユースキッズひかり
育児用品や乳幼児用品は環境事業課でお預かりしています。

【譲りたいもの一部を紹介 【内は登録番号】



- 【133】ウエストポーチ型 抱っこ補助具
- 【134】ロディ
- 【140】ベビー布団一式
- 【141】おまる

※ 18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)
※ 3月29日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

お知らせ

2016

4月後半

カレンダー

16 土

- 第9回ぼたん祭 (29日まで、冠山総合公園 ※27日は休園日)
- 日本サクラソウ展 (17日、9時～、冠山総合公園)
- 心肺蘇生法講習会 (10時～、光総合病院)

17 日

- ツリークライミング体験会 (13時～/14時～、冠山総合公園 ※雨天中止)
- 第9回ぼたん祭ステージイベント (12時30分～、冠山総合公園)

18 月

19 火

20 水

- もの忘れ相談日 (27日、9時～/13時30分～、あいぱーく光 ※要予約)
- 離乳食教室 (10時～、あいぱーく光)
- パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター)

21 木

- 心配ごと相談 (9時～、あいぱーく光)
- 食育相談 (9時～、あいぱーく光 ※要予約)
- 夜間収納相談窓口 (28日、20時まで、市役所)

22 金

23 土

- 春の山野草展 (24日、9時～、冠山総合公園)
- 山野草ミニ里山作り (13時30分～、冠山総合公園)

24 日

- 陽春の虎ヶ岳登山 (9時～、周防の森ロッジ集合)
- 春の苗木500円くじ (受付13時～、冠山総合公園)
- 山野草オークション (受付13時～、冠山総合公園)

25 月

26 火

- 癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光 ※要予約)
- 水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局)

27 水

28 木

- 行政、人権相談 (9時～、あいぱーく光)
- えびね展 (5月1日まで、9時～、冠山総合公園)
- 育児・1歳児お誕生・歯の健康相談 (9時30分～、三島コミュニティセンター)
- 男性料理教室 (9時30分～、三島コミュニティセンター)

29 祝

- 第53回森もりひろば (受付9時30分～、周防の森ロッジ)
- 素人のためのガーデニング教室 (13時～、冠山総合公園)

30 土

より親しまれ、読みやすい広報紙を目指して

広報「ひかり」の紙面を一部リニューアルします

昨年11月から12月にかけて、本紙の表紙ロゴマークを募集したところ、30点のご応募をいただきました。多くの皆様のご応募、ありがとうございました。

審査の結果、次のとおり採用作品を決定しました。また、本号より新しい表紙ロゴマークとともに、アンケート結果を参考に各コーナーや紙面レイアウトなど一部改編しています。

表紙ロゴマーク採用作品

作品考案者 酒井さやかさん（光市）



▲ 10日号（お知らせ版） 25日号（総合版） ▼



毎月10日・25日発行 広報 Public Relations

- 10日号を「お知らせ版」、25日号を「総合版」と位置づけます
10日号のお知らせ版では、表紙の写真に替えて、内容充実のため主要記事で構成します。
 - 「お知らせカレンダー」を1カ月分掲載
1カ月分の行事、イベントなどを25日号（4月25日号から）にまとめて掲載します。
※ 12月10日号を除き、原則10日号には「お知らせカレンダー」は掲載しません。
 - その他（改編するものの一部）
 - 表紙に目次を掲載し、検索性を高めます。
 - 「まちの話題」を拡充します。（25日号）
- ☎ 広報統計課広報広聴係 ☎ 0833-72-1400

公民館は「コミュニティセンター」へ

市内12カ所の公民館について、4月1日から（室積は3月5日から）「コミュニティセンター」に名称を変更しました。

■ 名称変更の目的

社会教育活動の場として活用されてきた公民館について、地域の交流や課題解決、活性化を図り、地域コミュニティ活動の拠点として活用することを目的に名称変更を行いました。

■ 変更内容（名称変更）

変更前	変更後
公民館	コミュニティセンター
公民館長	コミュニティセンター館長
公民館主事	コミュニティセンター職員

※基本的な施設の機能や利用方法などは変更ありません。

※室積コミュニティセンターのみ、所在地が「室積一丁目6-1」に変更となります。

☎ 地域づくり推進課（地域づくり支援センター）
☎ 0833-72-8880

表紙写真の紹介

■ 光工場に新工場建設を決定

武田薬品工業株式会社は、グローバルな生産体制の最適化に向けた取り組みの一環として、大阪工場の固形製剤製造・包装を光工場に移管するため、光工場内に新工場（固形製剤包装棟）を建設することを決定しました。

3月29日（火）、市川市長と同社の三輪グローバル製薬サプライ日本・アジアヘッドが、村岡県知事の立会いのもと、新工場建設に係る協定の調印式を執り行いました。

新工場の建設が、本市の産業振興や雇用の創出、人口定住の促進につながることを期待します。

